

## 関西大学 ダイバーシティ推進宣言

関西大学は、「学の実化（がくのじつげ）」を学是（理念）として掲げ、教育研究活動を展開しています。この理念は、1922年に関西大学が大学へ昇格したときに、当時の総理事であった山岡順太郎が「関西大学が目指すべき大学教育の方向性としては、『学理と実際とを調和』させながら実社会で有用な人材を養成することである」と提唱したものです。この理念が提唱されてから100年が経った現在も、「学の実化」は関西大学の進むべき方向を指し示す羅針盤として重要な役割を果たしており、これからも変わらないものと考えています。そして、実行性を伴う行動計画のひとつとして、2016年に策定した「Kandai Vision 150」においても教育・研究・社会連携・国際化等の課題に対して、多様性を重視した様々な取組を実行しています。

関西大学は、これからもこの理念を発展的に継承していく中で、障がい、性別や性的指向・性自認、年齢、学歴、社会経験、国籍、民族、宗教、言語、出自、文化等のダイバーシティに積極的に対応することを通して、人権の尊重はもとより、多様な文化とその価値観を尊重し、「考動力」を持って新たな世界を切り拓こうとする、強い意志を有する人材を数多く育成します。

### 記

- 1 多様な背景を持つ学生を迎え、全ての学生が分け隔てられることなく質の高い教育を受け、学修成果を得るとともに、相互に人格と個性を尊重し合い、また切磋琢磨し合いながら成長する教育環境の実現をめざし、「ともに生き、ともに学ぶ」キャンパスづくりを推進します。
- 2 多様な背景を持つ教職員が協働しながら各人の能力を最大限に発揮できるように環境を整備するとともに、多種多様な価値観を尊重し合えるような組織づくりを推進します。
- 3 支援が必要な構成員に対して、合理的配慮のもとに、様々なニーズに的確に対応する相談・支援体制を強化します。
- 4 構成員がダイバーシティに関する理解を深めるために、ダイバーシティに関する啓発・研修を実施します。

以 上

2021年12月9日  
関 西 大 学

## ダイバーシティ推進の取り組み

- ダイバーシティ推進への取り組みに関すること

[ダイバーシティ推進委員会](#)

- 育児休業中の研究費の取り扱いに関すること

[研究推進部](#)

- ライフイベントへの対応に伴う研究支援員制度に関すること

[ダイバーシティ推進委員会](#)

- 障がいのある学生に対する修学支援に関すること

[学生相談・支援センター](#)

- 人権問題に関する取り組みに関すること

[人権問題研究室、学長室](#)

- RHEP(難民高等教育プログラム)による対象学生の受け入れに関すること

[KANDAI for SDGs 推進プロジェクト](#)